

# 台風18号襲来

9月15日から16日にかけて、大型の台風18号が日本列島を縦断し、県内では嶺南地域を中心に大雨となりました。

本町では、15日の午後8時28分に大雨警報が発表され、16日午前2時33分には土砂災害警戒情報が発表されました。さらに、16日午前5時5分、福井地方気象台は、今年8月30日から新たに運用が始まった「大雨特別警報」を県内全域に発表し警戒を呼びかけました。

竹波地区の県雨量観測所では、15日から16日午後2時までの連続雨量(降り始めからの積算雨量)が311ミリを記録しました。また、耳川の水位は3.41mまで上昇し、避難判断水位を超える等、記録的な豪雨となりました。

## 町の対応

町では、大雨警報の発令を受け、町防災安全室を中心とする防災グループを町役場に招集し、情報収集等を行いました。

16日早朝には、被害の拡大が予想されることから、町や消防の幹部職員による災害対策本部を立ち上げ、住民への災害状況の周知や被害現場の確認及び復旧作業、関係機関への連絡等の対応にあたりました。

町災害対策本部では、各地区の区長へ地区避難所の開設準備を依頼し、甚大な被害があった丹生区においては避難指示を発令しました。

また、はあとぴあを災害時要援護者の避難所として開設。さらに、耳川が避難判断水位を超えたことから、耳川流域の住民に対して避難勧告を発令し、弥美小学校とはあとぴあを避難所としました。

各避難所には、物資班により食糧等の調達を行い、簡易水道の水源が被害を受けた丹生区では、区内全域が断水となったため、復旧するまでの間、給水車により水の配布を行いました。



道路の冠水(早瀬)



耳川護岸の崩落(佐野)



流入した土砂で通行不能となった町道田代線(新庄)



耳川の氾濫により道路の一部が崩落し通行不能  
となった県道松屋河原市線(宮代~佐野)

## 被害状況

### 丹

生区では、土砂崩れによる家屋の倒壊、土砂の流入により1人の尊い命が失われました。

また、新庄区・日向区・菅浜区・佐田区等、町のいたる集落で土砂崩れが発生し、県道松屋河原市線(宮代区く佐野区)では耳川護岸が崩落し通行不能となりました。

さらに、多くの道路が冠水や土砂の流入等により通行止めとなり、JR小浜線やコミュニティバスは終日全線運休となる等、町内の交通網も大きな影響を受けました。

今回の台風により、住宅では、床上浸水2箇所、床下浸水41箇所、倒壊等6箇所の被害を受けました。

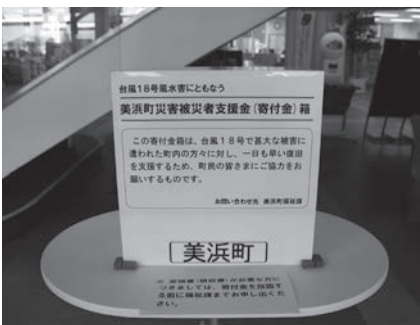
## 被災者の支援

### 美

浜町社会福祉協議会では、9月18日から23日にかけて、町内の方を対象にボランティアの募集を行い、延べ387人が丹生区内の被災箇所において、土砂の除去や土の設営、屋内外の清掃等を行いました。

また、町では、9月24日から11月29日の間、台風18号により町内で住宅被害等にあわれた方々を支援することを目的に、被災者支援金(寄付金)の受付を行っています。

詳しくは、町ホームページまたは行政チャンネルをご覧ください。



↑土砂が流入した家屋の家具等を搬出するボランティアスタッフ

↑町役場町民プラザに設置してある支援金箱



町防災訓練(耳地区)での土のう作り訓練

## 防災特集

# 災害に備える

災害が発生した際に重要となるのは、避難や災害状況等の情報です。素早い情報収集は、災害による被害を最小限に食い止めることができます。豪雨や台風等、起こりうるすべての災害への備えとして、今一度防災対策を確認しましょう。



## 町が発令する 避難情報

災害が発生したり、発生するおそれがある場合、町から次の3種類の避難情報を発令します。

それぞれの避難情報を確認し、迅速な行動をお願いします。

### ▼避難準備情報

大雨・洪水・高潮警報が発表される等、人的被害の発生する可能性が高まった場合に発令します。

要援護者等、避難に時間を要する方は避難を開始してください。

### ▼避難勧告

土砂災害警戒情報が発表される等、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった場合に発令します。避難を開始してください。

### ▼避難指示

前兆現象が発生する等、人的被害が発生する危険性が非常に高い場合に発令します。

避難勧告発令後に避難中の方は、避難を完了してください。

まだ避難していない方は、ただちに避難してください。



### 音声告知放送

各家庭に設置されている有線放送機器です。災害状況や避難情報等をいち早く伝えます。



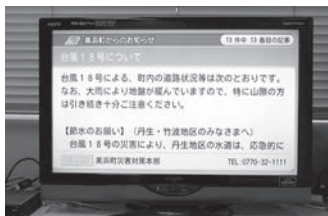
### 防災行政無線

屋外に設置してあるスピーカーです。緊急時に屋外の方へ情報を伝えます。

## 町からの情報伝達

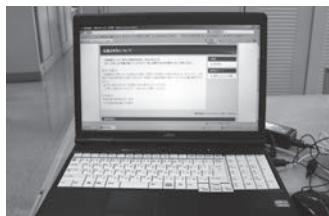
災害時には、町から町民に対してさまざまな手段を用いて災害状況等を随時お知らせします。

情報伝達の方法は次のとおりですので、災害時には注意して情報を確認してください。



### 行政チャンネル

ケーブルテレビの91チャンネルで災害状況や避難情報等を公開し、随時更新しています。



### 町ホームページ

町ホームページで災害状況や避難情報等を公開し、随時更新しています。  
<http://www.town.mihama.fukui.jp>



### 広報車

広報車で避難情報等をスピーカーで放送しながら町内を巡回し、情報を伝えます。



### 美浜町メール配信サービス

登録制の防災メールです。配信内容や登録方法等は広報みはま8月号(10頁)をご覧ください。

### 地区避難所

- 美浜町レークセンター
- 美浜北小学校
- 美浜南小学校
- 弥美小学校
- 美浜中学校
- 新庄山村開発センター
- 新庄小学校
- 美浜東小学校
- 菅浜小学校
- 丹生小学校

### 拠点避難所

- 体育センター
- 総合体育館

### 災害時要援護者避難所

- 郷市児童館
- 保健福祉センター  
はあとびあ
- せせらぎ保育園
- あおなみ保育園
- 旧菅浜保育所
- はまかせ保育園

※その他各地区の公民館や集会所等が一時避難所(自主避難所)となっています。美浜町ホームページにもすべての避難所が掲載してありますので、ご確認ください。

## 近くの避難所 知っていますか?

町内には次のような避難所があります。日頃から、家の近くの避難所を確認し、家族で災害時の行動を話し合しましょう。

また、町から避難勧告や避難指示が発令されていない場合でも、危険を感じたら早めに自主避難をしてください。

- 非常持ち出し袋
- 3日分の水
- 3日分の食糧
- 携帯ラジオ・懐中電灯
- 救急医薬品
- 予備電池・携帯電話の充電器
- タオル・手袋・ポリ袋
- 下着・上着等の衣料
- かっぱ・ヘルメット
- 現金・テレホンカード
- 運転免許証・健康保険証
- 印鑑・預貯金通帳
- マッチ・ライター
- ティッシュ・生理用品
- 粉ミルク・ほ乳びん・紙おむつ
- 石けん・水のいらないシャンプー
- メモ帳・筆記用具
- 固形燃料・缶切り
- 予備のメガネ・コンタクトレンズ



## もしものために 日頃から準備を

非常時に持ち出すものを、常に家庭に用意しておきましょう。

あくまでも無事に避難するための準備物として、自分にあった重さで用意しておくことが重要です。

水や電気等、すべてのライフラインが止まったことを想定し、参考に次のものを準備してください。

# 地域で守る

災害が起こった時、消防署等の防災機関や行政は全力で活動しますが、さまざまな理由で、防災関係機関の活動が遅れる場合が予想されます。

そのような場合、私たちはどのように行動したらよいのでしょうか？



↑ 郷市区自主防災組織による防災訓練での災害対策本部会議

**災** 害時に、皆さん自身の手で消火・救出活動を行い、少しでも被害を食い止めるため、各地区で自主防災組織を設立し、日頃から災害時の対応やそれぞれの役割等を確認しておく必要があります。

自主防災組織とは、集落(区)や校区を単位として、消防団員以外の住民により自主的に結成される防災組織のことです。

この組織は、消防団のような法に基づく組織ではなく、「自分たちの地区は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき結成されます。

自主防災組織を編成するにあたっては、まず区民全体で協議しながら、その地域の実情にあった組織にすることが重要です。

## 自分たちの手で

災害の発生を想定し、日頃から「自分たちの地区は自分たちで守る」という防災意識を持ち、いざという時は地域の皆さんで助け合うことで、被害を軽減することができます。

### 美浜町防災訓練(耳地区)

10月6日に耳地区を対象とした防災訓練を実施しました。訓練では、美浜町を震源とする震度6強の地震が発生し、家屋の倒壊や火災、道路の損壊等が発生したとの想定で、災害情報の伝達や住民避難等の訓練を行いました。

避難所の弥美小学校では、河川の氾濫等に備えて土のうの作り方や積み方の訓練、また消火器取扱訓練や救護・救出訓練等を行い、参加者は、災害に備え熱心に訓練に取り組んでいました。

- ① 町災害対策本部からの避難指示により弥美小学校へ避難する避難訓練
- ② 倒壊した建物から負傷者を救出する救出訓練
- ③ 炊き出し用耐熱炊飯袋(ハイゼックス)を使った炊き出し訓練
- ④ 包帯の使用法等、消防署員から負傷者の応急手当等を学ぶ救護訓練
- ⑤ 災害時の安否確認等に用いるNTTの災害伝言ダイヤル171の体験





### 郷市区自主防災組織の取り組み

9月29日に郷市区自主防災組織による防災訓練が実施され、区民約170人が参加しました。

訓練では、救出訓練(写真)や初期消火訓練、救護訓練、炊き出し訓練等が行われ、参加した区民は、災害時のそれぞれの役割等を確認しながら、訓練を実施していました。

## 災害時の活動

自主防災組織は、災害時に次のような活動を行います。

災害時に落ち着いて行動できるように、それぞれの役割等を会議や防災訓練時に話し合っておきましょう。

### ① 情報収集・伝達活動

町との情報交換、住民への広報(被害状況の確認・取りまとめ、住民への注意喚起、避難指示、一時避難所の開設等)

### ② 救出・救助活動

けが人や家屋の下敷きになった人の救出

### ③ 初期消火活動

消防署、消防団到着までの初期消火活動

### ④ 医療救助活動

負傷者の運搬、応急手当

### ⑤ 避難誘導活動

住民の避難場所への安全誘導

(災害時要援護者への対応、住民の安全確認)

### ⑥ 給食・給水活動

食料や水等の応急物資の調達、配分

## 設立に向けて

平成25年10月1日現在、町内の11集落が自主防災組織を設置しています。

町では、今後も多くの集落で自主防災組織が設立されるよう、さまざまな支援を行っていきます。

その他、平常時には区民への防災意識の普及や防災用資器材の整備、また、災害発生を想定した防災訓練の実施等、災害時に備えてさまざまな準備をお願いします。

## 町

では、組織の設立を促進するために、組織設立や資器材の整備費用を助成する制度を実施しています。助成制度等の詳細は、町の防災安全室までお問い合わせください。

地域の皆さんには、日頃から自主防災意識を持っていただき、今後も地域で行われる自主防災活動への積極的な参加・協力をお願いします。

### ※お問い合わせ先

町総務課防災安全室(担当:武田)

☎ 32-6700



## 「東京美浜会」の総会が開催されました

■ お問い合わせ先  
・東京美浜会幹事長 山口 司朗 氏 ☎045-584-7945  
・町企画政策課(担当・川崎) ☎32-6701



10月12日に東京都内で、東京美浜会(会長・田中健氏)の第25回総会並びに懇親会が開催されました。

東京美浜会は、首都圏に在住の美浜町出身者で構成される会で、現在の会員は、109人となっています。

総会では、事業報告や会計報告等について事務局から提案され、承認されました。

懇親会では、山口町長と藤本議長が、町の現状を報告。

山口町長は、来年度の舞鶴若狭自動車道全線開通や、早瀬

の瑞林寺を舞台としたサクラの映画化に向けての取り組み等について話されました。

その後、小島信義氏(初代東京美浜会会長)が、今年3月に亡くなられた川瀬仁司氏(前東京美浜会会長)の本会発展に対してご尽力された功績等をお話され、哀悼の意を込め献杯をされました。

懇親会では、ふるさと美浜の思い出のスライド放映や旧中学校、美浜中学校の校歌の斉唱、みはま餅っこ隊と会員による餅つき等が行われ、会場は終始にぎやかな雰囲気となりました。最後に、日本の童謡・唱歌である故郷(ふるさと)を参加者全員で歌い懇親会を終了しました。

東京美浜会では、美浜町出身者で、首都圏にお住まいの方を対象に会員を募集しております。ご本人をはじめ、ご親戚やご友人方がおられましたら、お気軽にご連絡ください。



## 農業経営改善計画認定

■ お問い合わせ先  
町農林水産課(担当・山本)  
☎32-6706



↑農業経営改善計画の認定を受けた仲島保俊さん(中左)と山本孫実さん(中右)

9月27日に、農業経営改善計画認定書の交付式が町役場で行われました。

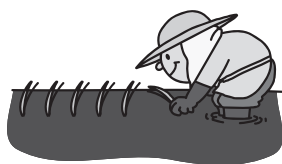
農業経営改善計画の認定は、農業経営基盤強化促進法に基づき、町が地域の実情に応じた、効率的で安定的な農業経営の目標「基本構想」を作成し、その目標達成を目指して農業者が作成する農業経営改善計画(5年後の経営目標)を町が認定するものです。

今回認定を受けたのは、変更認定として仲島保俊さん・仲島とみゑさん(河原市)、新規認定として山本朝子さん・山本孫実さん(菅浜)です。

仲島さんは、約6haの田において、水稲を中心に行っており、今後は規模拡大に力を入れ、減農薬・減化学肥料により付加価値を付けることで、所得の向上を目指しています。

また、山本さんは、約5haの田において、水稲を行い、現在、麴・味噌、餅を製造しています。今後は加工品の直販ルートの確保や新商品の開発を目指しています。

今後、町では、認定農業者の計画達成に向けてさまざまな支援措置を講じていきます。



# 「SATOYAMA 国際会議 2013 in ふくい」 参加者が美浜町で自然を体験

9月8日から14日にかけて、福井県で「SATOYAMA 国際会議 2013 in ふくい」が開催されました。

美浜町では、8日から9日にかけて関連イベントの1つとして、国際会議の参加者に福井県の里地・里山を体験してもらう「里山STAY」が行われ、ガーナとインドからの参加者が訪れました。



↑しじみ漁に初挑戦(久々子湖)



↑米の出荷工程を見学(新庄わいわい楽舎)

農業による地域づくりを学ぶ

2 人の参加者はそれぞれ環境学と農業を専門としており、初日は新庄のわいわい楽舎で、休耕田を復旧する取り組み等、農業による地域づくりについて話を聞きました。また、獣害対策として設置してある柵を見学し、自国との違いを学びました。

その後は新庄の集落内を見学し、風景の美しさに驚いていました。



↑しじみ汁を堪能

久々子湖のしじみ漁を体験

日 向の民宿で宿泊した参加者は、翌日、久々子湖のしじみ漁の現状や将来の目標等について説明を受けた後、インストラクターから指導を受けながら、しじみ漁に初挑戦しました。

しじみ獲り終了後には、参加者にしじみ汁が提供され、慣れない箸を使いながらも、久々子湖産のしじみの味を堪能していました。

その後参加者たちはダイヤ浜や水晶浜等、美浜の海岸線の景色を楽しみ里山STAYを終りました。

参加者の1人でガーナ人のアルフレッドさんは「自然の素晴らしさを感じることができ、とても貴重な体験ができた」と話していました。

※お問い合わせ先  
町住民環境課(担当・田村)

☎ 32-6703

## 美浜町教育委員会 委員の再任

美浜町教育委員会委員の任期満了に伴い、大同保氏が再任されました。

**大同 保 氏 (教育長)**

(任期：平成25年10月1日～平成29年9月30日)

■ お問い合わせ先 町学校教育課(担当・加茂) ☎ 32-6708





# 美浜発電所の状況



今回の報告では、9月14日から10月17日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

現実的なエネルギー政策の選択等を国へ要請

10月10日と11日の2日間、原子力発電所が立地する県内4市町の首長及び議長で構成する福井県原子力発電所所在市町協議会で、政府をはじめ、内閣府や経済産業省等の関係機関に要請活動を行いました。

今行行った要請は、国が年内に新たなエネルギー基本計画を取りまとめる前に、半世紀に亘り、国のエネルギー政策に協力してきた立場から、国家戦略として原子力発電の必要性を明確にした現実的なエネルギー政策の選択のほか、立地自治体が直面する課題も含め行ったものです。

## 【要請事項】

### ● エネルギー(原子力)政策について

● 原子力発電の必要性を明確にした新たなエネルギー政策を早急に示すこと。

● 核燃料サイクルの明確な方針を早急に示すこと。

● 放射線の正しい知識が国民に伝わるように広報活動を強化すること。

### ● 安全規制・プラント審査について

● 世界標準の知見を反映した合理的・実効性のある規制基準を設定し、規制当局が孤立しないように適切な指導・監督を行うこと。

● 原子力発電所の新規規制基準の適合審査が遅滞なく審査が進むように、規制当局の体制を充実させること。

● 国は、原子力発電所のリスクに一元的な責任を負うことを明確にし、再稼働の判断を遅滞なく行うこと。

### ● 原子力防災対策について

● 現在、計画されている災害制圧道路が早期完成するように必要な財源措置を講じるとともに、既設の国道・県道等の強化も早急に取り組むこと。

● 万一の原子力災害に備え、交通量等の広域的データやシミュレーション結果を自治体へ情報提供するとともに、自治体間の調整を図ること。

● 課題が山積する安定ヨウ素剤の事前配布について、現場となる自治体の状況に合わせた弾力的なガイドラインとすること。

● 大規模テロ等の人為的災害も想定し、自衛隊が迅速に対応できる法整備・体制強化を早急に行うこと。

### ● 立地地域対策について

● 立地自治体が行う中小企業への金融支援や雇用維持、人材育成対策について、地域の実態に即した機動的な財政支援を行うこと。

● 電源三法交付金の用途を自由裁量とし、交付期間を施設解体撤去完了までとすること。

● 立地自治体における新産業形成への財政支援として、電源開発促進税の一部を活用した資金造成を図り、新たな交付金制度等を創設すること。

● 立地自治体の自律的発展基盤確立のため、産業団地整備や企業誘致に対する支援制度の充実・強化を行うこと。

福井県原子力発電所所在市町協議会では、今後も、会員間の連携を図りながら、原子力発電に係る課題や問題等に取り組みしていきます。



↑ 田中良生経済産業大臣政務官に要請書を提出

## 美浜1号機

第25回定期検査中

(平成22年11月24日)

## 美浜2号機

第27回定期検査中

(平成23年12月18日)

## 美浜3号機

第25回定期検査中

(平成23年5月14日)

# お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

## 町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

## 町各施設電話番号

健康づくり課(はあとぴあ内)	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
文化財室	32-0027
給食センター	32-2111

### 11月の町立図書館の 催しをお知らせします

#### ○よちよちはなし 0・1・2

- 日時 11月7日(木)  
午前10時～10時30分
- 会場 おはなしのへや
- 対象 0・1・2歳児
- ※保護者同伴でお願いします
- 内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、わらべうた等
- 参加費 無料



#### ○講演会

#### 「最近おもしろかった本」part II

昨年度好評だった講演会「最近おもしろかった本」の第2弾です。ぜひご参加いただき、読書の幅を広げてください。

- 日時 11月9日(土)  
午後1時30分～3時
- 会場 なびあす 趣味の部屋
- 講師 瀬川あづさ氏  
(福井新聞「本本屋本舗」を執筆中)
- 対象 一般
- 申し込み 11月6日(水)午後5時まで  
※メール・電話・FAXで申し込みください
- 参加費 無料

#### ○おはなしたまてばい

#### ●日時 11月16日(土) 午後3時～3時30分

- 会場 おはなしのへや
- 対象 3歳～小学校低学年
- ※幼児は保護者同伴でお願いします
- 内容 絵本の読み聞かせ、手遊び  
パネルシアター
- 参加費 無料
- ※お問い合わせ先  
町立図書館 ☎32-0083



### 11月の子育て支援センターの 催しをお知らせします

#### ○育児講座

#### ◆「上手な薬の飲ませ方と 感染予防について」

- 日時 11月20日(水)  
午前10時15分～11時15分
- 会場 町子育て支援センター
- 講師 千知岩 祐次氏  
(小児薬物療法認定薬剤師)
- 申し込み 11月1日(金)～18日(月)  
※電話、または子育て支援センターで申し込みください。どなたでも参加できます
- ※お問い合わせ先  
町子育て支援センター  
☎32-0192

廃タイヤ・金属製「こみ等の  
受け入れを行います

町では、エコクル美方で受け入れ  
できない家庭の廃タイヤ・金属製こ  
み等を有料で受け入れます。

● 持込期間・受付場所

・11月23日(土)・24日(日)  
午前9時～正午  
町役場正面玄関

・11月25日(月)～29日(金)  
午前9時～午後4時  
町住民環境課

● 対象物

廃タイヤ・バッテリー・農機具・  
自転車・その他金属製こみ等

※対象物ごとに処理料金を  
を負担していただきます。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・田村)

☎ 32-6703



福井県最低賃金の改定

時間額 701円

10月13日から、県内で働  
くすべての労働者と使用者に  
対して適用されています。

※お問い合わせ先  
敦賀労働基準監督署  
☎ 22-0745



11月9日は  
「119番の日」です

11月9日は「119番の日」です。  
この機会に、119番の正しいか  
け方を確認しましょう。

● 119番通報のポイント

① 何が起ったか?

● 「火事」「救急・救助」「その他の  
災害」

② 発生場所

● 町名、番地、家の名前等

③ 近くの目標物

● 建物、公園等

④ 災害の状況

「火事の場合」

● 何が燃えているか、逃げ遅れた人  
がいるか等

「救急・救助の場合」

● 事故種別(急病、交通事故、一般的  
な負傷等)及び負傷者の状況(意  
識状態や呼吸、出血の有無等)

⑤ 通報者本人の名前

※携帯電話による通報の場合は、通  
報後しばらく電源を切らないでくだ  
さい。消防から問い合わせをするこ  
とがあります。

☆通報はあわてずゆっくり正確に!

※お問い合わせ先

美浜消防署

☎ 32-1190

32-1190

平成26年1月から記帳と帳簿  
書類の保存が必要になります

● 対象者

農業・漁業・営業等の事業所得や  
不動産所得、山林所得を生ずべき業  
務を行うすべての方が対象です。

※所得税の申告が必要ない方も対象  
となります。

● 記帳する内容

売上等の収入金額、仕入れやその  
他の必要経費について、取引年月日  
や金額等を記載します。

● 帳簿・書類の保存期間

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿 (法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿 (任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表、その他の書 類	5年
	業務に関して作成または受領した請求書・ 納品書・送り状・領収書等の書類	5年

11月は児童虐待防止推進月間です!

～ さしのべた その手がこどもの 命綱 ～

虐待を受けたと思われる子どもがいたら、すぐに連絡して  
ください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。  
あなたの一報が子どもを救います。

※ 連絡先

- ▶ 子育て支援センター ☎ 32-0192
- [ 夜間・休日の連絡先 ☎ 32-6704(町福祉課) ]
- ▶ 敦賀児童相談所 ☎ 22-0858



※お問い合わせ先

敦賀税務署(自動音声案内)

☎ 22-1010

<http://www.nta.go.jp>

※詳細は国税庁ホームページの「個  
人で事業を行っている方の帳簿の記  
載・記録の保存について」をご覧  
いただくか、敦賀税務署までお問い合  
わせください。

年金  
ニュース

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間  
がある方は追納をおすすめします！

**国** 国民年金保険料の免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料は全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受け取る年金)の受け取り額が少なくなります。



★追納で老齢基礎年金を増額

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって経過した月分から保険料を納めることができます。

ただし、保険料の免除や納付猶予等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納される場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

※一部免除を受けた方は、残りの納付すべき保険料が納付されていない場合、追納ができません。

追納の申し込み・相談は敦賀年金事務所までお願いします。

※お問い合わせ先

日本年金機構敦賀年金事務所 ☎23-9902

平日夜間のエイズ相談・  
HIV抗体検査を実施します

国内では、1日に約4人のペースで新たなHIV感染者、エイズ患者が診断されています。  
HIV抗体検査を受け、感染の有無を確認しましょう。

●日時 12月3日(火)

午後5時～6時30分

●会場 県二州健康福祉センター  
(敦賀市開町6-5)

●内容

・エイズに関する相談  
・HIV抗体検査(即日検査)

●費用 無料

●その他

匿名で受けられますが、事前に電話で予約をお願いします。

※お問い合わせ先

県二州健康福祉センター

☎22-3747

平成25年分年末調整説明会が  
開催されます

敦賀税務署では、年末調整の時期を迎えるにあたり、年末調整事務に携わる徴収義務者を対象とした説明会を開催します。

●日時 11月22日(金)

●午前の部 午前10時～正午

「対象」敦賀市の法人・官公庁の方

●午後の部 午後2時～4時

「対象」美浜町の方・若狭町の方・敦賀市の個人事業者

●会場 プラザ萬象

(敦賀市東洋町1-1)

●その他

●説明資料は、事前にお届けしたものをお持ちください。

●お届けした用紙が足りない場合は、コピーしていただくか、説明会会場、または敦賀税務署窓口・町

●税務課でお受け取りください。

●時間帯が合わない方は、都合の良い時間帯をご利用ください。

※お問い合わせ先

敦賀税務署 法人課税部門

☎22-9268



マダニにご注意ください

県内で採取されたマダニ類から重症熱性血小板減少症候群ウイルスが確認されています。

このウイルスをもったマダニ類に咬まれると、重症熱性血小板減少症候群という病気にかかり、重症化し、死亡することもあります。

野外で作業を行う場合は、次の点に注意してください。

●予防方法

・森林や草むら等に入る場合は、肌の露出が少なくする  
・虫よけスプレー等を併用する

●帰宅後の注意点

・屋外で活動後は、マダニ等が皮膚に付いていないか確認する

●咬まれた場合

・無理にマダニ等を引き抜かず、医療機関(皮膚科等)で処置を受ける  
・数週間は体調の変化に注意し、発熱や消化器症状等が出てきた場合は医療機関で診察を受ける

※お問い合わせ先

県二州健康福祉センター

☎22-3747

# みはまナビフェス 2013

**開催日** 11月2日(土)～3日(日)

**場所** 生涯学習センターなびあす  
町役場特設会場



11月2日(土) ※イベント時間は変更する場合があります。

時間	内容	
	ステージ	屋外
9:00	開会式 9:00～9:50 みずつみ保育園児発表	
10:00	読書感想文コンクール表彰 9:50～10:40	バザー販売開始 9:30～
11:00	芸能の祭典 11:00～12:00	苗木の配布 10:40～11:10
12:00	休憩	餅つき・餅のふるまい ジビエ料理のふるまい 12:00～13:00
13:00		
14:00	芸能の祭典 13:00～15:30	
15:00		花の寄せ植え教室 14:30～15:30
16:00		 
17:00		
18:00	開場 18:00～	
19:00	みはまナビフェスコンサート 18:30～20:00 出演:ヒナタカコさん ナビフェス町民合唱団	
20:00		

11月3日(日) ※イベント時間は変更する場合があります。

時間	内容	
	ステージ	屋外
9:00		
10:00	開場 9:30～ 地域福祉講演会 10:00～11:30 講師:小谷あゆみさん	
11:00	休憩	
12:00		餅つき・餅のふるまい ジビエ料理のふるまい 11:30～12:30
13:00		
14:00	芸能の祭典 12:30～15:00	YumYum PROJECT 発表会 13:30～14:00 農林水産物品評会表彰式 14:00～15:00
15:00		吉本芸人「クレヨン」漫才 15:00～15:30 大抽選会 15:30～16:00
16:00		

2日(土)	3日(日)
体験コーナー 9:00～16:00	体験コーナー 9:00～15:00
展示 9:00～16:00	展示 9:00～16:00
バザー販売 9:30～16:00	バザー販売 9:00～16:00

## みはまナビフェスボランティア募集中

当日の会場案内等のボランティアを募集しています。  
詳しくは、なびあすまでお問い合わせください。



※お問い合わせ先 みはまナビフェス実行委員会(生涯学習センターなびあす内) ☎ 32-1212

生涯学習センターなびあす 開館1周年記念

ワクワク

## 宝くじふるさと劇場 in みはま

「お笑いオンステージ」や吉本新喜劇メンバーと町民参加の「ほのほのコメディ劇場」等、とびきりの笑いをお届けします!

**日時** 11月23日(土・祝)

**開場** 午後1時30分  
**開演** 午後2時

**会場** 美浜町生涯学習センター  
なびあす

**入場料** 2,000円(全席指定)  
※宝くじ助成による特別料金



お笑いオンステージ  
出演 桂米助さん

このイベントは、宝くじ社会貢献広報事業の一環として実施しています

※お問い合わせ先 生涯学習センターなびあす ☎ 32-1212

# イ ベ ン ト 情 報

## ～福滋県境交流促進協議会からのお知らせ～

福滋県境交流促進協議会は、嶺南6市町と滋賀県湖北・湖南の3市(米原市・長浜市・高島市)で構成される協議会です。

協議会では、県境を越えて交流を深め、各市町間で連携・協力することで、相互の魅力あるまちづくりを進めています。



↑長浜きもの大學(滋賀県長浜市)

開催日	イベント名	開催場所	お問い合わせ先	
11月3日(日)	第21回朽木鯖街道「鯖・美・庵！」祭り	高島市(道の駅くつき新本陣)	朽木・群・ひとネットワーク事務局(高島市役所朽木支所内)	☎0740-38-2331
11月9日(土)	長浜きもの大學	長浜市(長浜市街地)	長浜きものの集い事業部会事務局(長浜市観光振興課)	☎0749-62-4111
11月16日(土)～17日(日)	ハート&アートフェスタ2013	若狭町(パレア若狭・歴史文化館)	パレア若狭	☎0770-62-2508
11月23日(土)	2013たかしま産業フェア&そばフェスタ	高島市(今津総合運動公園)	高島市商工会	☎0740-32-1580
11月23日(土)～24日(日)	第9回つるがクラフトマーケット	敦賀市(きらめきみなと館イベントホール)	港都つるが株式会社	☎0770-20-0015

### 平成 25 年度美浜町歴史フォーラム

## 古代若狭の交通、往来、地域社会

今回の歴史フォーラムでは、若き研究者たちが、古代若狭と周辺地域の道を語ります。この壮大なテーマにどこまで迫れるかご期待ください。

**日時** 11月17日(日)  
午前10時30分～午後5時(開場10時)

**会場** 生涯学習センターなびあす  
コミュニティルーム

**講師** 門井直哉 氏、中大輔 氏 ほか

**定員** 100人  
(当日先着順)

**参加費** 無料



↑耳川流域の古代景観復元図

### 内容

- 趣旨説明「古代若狭の交通、往来、地域社会をめぐる課題」
- フォーラム1 「文献史料からみた古代若狭の交通路と駅家」
- フォーラム2 「若狭周辺における古代交通路の変遷」
- フォーラム3 「公文名與門下遺跡からみた北陸道と地域社会」
- フォーラム4 「若狭の官衙・寺院などからみた交通と在地社会」
- フォーラム5 「高島郡からみた北陸道と若狭との物流」
- 座談 「古代若狭の交通、往来、地域社会を考える」

※お問い合わせ先 町文化財室(担当・松葉) ☎32-0027